

(作成例)

外来植物の防除にご協力下さい

これらの植物は特定外来生物に指定されています。

オオキンケイギク



原産地 北アメリカ

特徴 キク科の多年草。春～初夏にかけて直径5～7cmの黄橙色の花を咲かせる。葉は細長いへら状をしており、対生する。路肩、河川敷等の日当たりのよいところに生育する。遊水地周辺でも確認するようになり注意が必要

被害状況 カワラサイコやカワラナデシコなど河原特有の在来植物と競合し、駆逐する事例が各地で見られている。

アレチウリ



原産地 北アメリカ

特徴 ウリ科の一年草。葉はザラザラしており、粗い毛を密生したツルを伸ばし群生することが多い。夏から秋に直径1cm程度の黄白色の花が集まって咲き、鋭いトゲを密生した果実をつける。日当たりのよい場所を好み様々な土壌に生育

被害状況 全国の河川や林縁で大繁殖し、在来植物を駆逐している。渡良瀬遊水地周辺河道部を中心に繁殖、拡大している。

オオカワチシャ



原産地 ヨーロッパ～アジア北部

特徴 ゴマクサ科の一年草～多年草。高さ0.3～1m。温帯～熱帯に分布し湖、沼、河川などの岸辺、水田など湿地に生育する。開花期は4月～9月で両性花。風、雨、動物などにより伝播され繁殖する。近縁とのカワチシャとの違いは花が鮮やかな青紫色であることなどである。

被害状況 近縁の在来種カワチシャと交雑し雑種を形成し在来種の遺伝的攪乱が生じている。

特定外来生物って??

特定外来生物とは、海外起源の外来種で、生態系や人の生命・身体、農林水産業への被害を及ぼすもの、または及ぼす恐れのある生物で、外来生物法（特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律）に基づいて指定された生物のことです。

特定外来生物に指定された生物は、飼養・栽培・保管・運搬・販売・譲渡・輸入・野外に放つこと・種をまくこと等は原則禁止されており、違反した場合には罰則（最高で懲役3年、罰金300万円（個人）または1億円（法人）が科せられます。

防除の仕方

【個人で防除する場合】抜き取ったオオキンケイギク等を生きている状態で移動・運搬することは、外来生物法で禁止されています。草が飛び散らないよう、まず、裏を密閉して日当たりのよい場所などに数日置き、草が枯れたり腐ったりしてからゴミ収集所に出してください。

【地域やボランティア団体で防除する場合】事前に防除活動について公表し、十分な拡散防止措置をとって防除してください。



拡げない



持ち込まない



捨てない

(作成例)

外来植物の防除にご協力下さい

これらの植物は生態系被害防止外来種に指定されています。

セイタカアワダチソウ



原産地 北アメリカ
特 徴 キク科の多年草。地下茎を伸ばしてよく増え、大きな群落を作る。背は高く0.5~3mに達する。アレロパシーを有しており、根から周囲の植物の成長を抑制する科学物質を出す。秋に濃黄色の小さな花を多く付ける。地下茎、種子の両方で繁殖し、アレロパシー効果により、その土地に繁殖していた植物を駆逐する。
被害状況 河川における注意が必要な外来植物のうちでも優先的な対策を実施すべき10種に入っている。

オオアザミ



原産地 北アメリカ
特 徴 キク科の一年草で、高さ1~4mになる。時には6mにもなる。肥沃で湿ったところを好み、開花期は7~10月で1株あたり275の種子をつける。風で伝播する。渡良瀬遊水地内では道路沿いで多く見られる。
被害状況 河原の固有種を含む在来種と競合し、駆逐する。花粉症の原因植物。

生態系被害防止外来種リストとは

- ・侵略性が高く、我が国の生態系、人の生命・体、農林水産業に被害を及ぼすまたはその恐れがある外来種を選定しています。
- ・蛾以来生物方に基づく規制の対象となる特定外来生物、未判定外来生物に加えて、規制対象以外の外来種も幅広く選定しています。
- ・国外由来の外来種だけでなく、国内由来の外来種も対象としています。

セイバンモロコシ



原産地 ヨーロッパ地中海地域
特 徴 イネ科の多年草。草丈は0.5~2m、地下の根茎を伸ばし群生する。夏から秋に円錐花序の多数の小穂をつけた15~50cmの穂を出す。畑、牧草地、道端、河川敷、堤防などに生え世界の熱帯から温帯に分布する。
被害状況 在来種、畑作物との競合、穀物と交雑が指摘されている。在来植物、農作物などが影響をうける強害雑草。

防除の仕方

【個人で防除する場合】抜き取ったオオキンケイギク等を生きている状態で移動・運搬することは、外来生物法で禁止されています。草が飛び散らないよう、まず、囊を密閉して日当たりのよい場所などに数日置き、草が枯れたり腐ったりしてからゴミ収集所に出してください。
 【地域やボランティア団体で防除する場合】事前に防除活動について公表し、十分な拡散防止措置をとって防除してください。



拡げない



持ち込まない



捨てない

(作成例)

外来生物の防除にご協力下さい

これらの魚類は特定外来生物に指定されています。

ブルーギル



原産地 北アメリカ東部

特徴 全長25cmか、生後約1年目までの幼魚では、体形がやや細く体側には7~10本の暗色横帯がある。湖沼や池などに生息し、主に水生植物帯や水草帯に生息する。

被害状況 雑食性で昆虫類、植物、魚類、貝類、動物プランクトンなどを餌とする。

チャネルキャットフィッシュ



原産地 北アメリカ

特徴 最大で全長132cm、体は細長く、頭部は縦扁しているが、日本のナマズほど平たくない。口ひげは8本で湖沼、河川下流に生息する。ヒシと胸ヒシに極めて鋭いトゲを持っているために捕食されにくい魚種である。

被害状況 大型になる上位捕食者で水域の様々な動物を捕食する。魚類だけでなく甲殻類、貝類、水生昆虫、小型の哺乳類等も捕食する。

オオクチバス



原産地 北アメリカ

特徴 全長30~50cm。上あごの後端が眼の後縁の直下より後方に達する。体側から背にかけて不規則な暗斑がある。腹側は黄味を帯びた白色。メス一匹抱卵数は2,000~145,000個。湖沼や河川の中下流に生息する。釣魚として人気種。

被害状況 肉食性で水生昆虫、魚類、甲殻類など捕食する。このため在来魚種の生息が減少し、生態系に大きな影響を与える。

アメリカザリガニ(緊急対策外来種)



原産地 アメリカ南部

特徴 体長は8~12cm、まれに20cm近い個体もいる。体色は赤色か褐色の2色。平野部の水田、用水路、池など水深が浅く流れのゆるい泥底などに生息する。湿地に穴を掘って生息し、夜になると出歩いて餌を探す。雑食性で藻類、水草、落葉、小魚、両生類、小魚、動物の死骸なども食べる。

被害状況 水田などでは、畔に穴を開け、稲の根を食い荒らすなどする。また、本種が侵入した水域では水草や小動物がごとごとく食い尽くされる。

特定外来生物って??

特定外来生物とは、海外起源の外来種で、生態系や人の生命・身体、農林水産業への被害を及ぼすもの、または及ぼす恐れのある生物で、外来生物法(特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律)に基づいて指定された生物のことです。

特定外来生物に指定された生物は、飼養・栽培・保管・運搬・販売・譲渡・輸入・野外に放つこと・種をまくこと等は原則禁止されており、違反した場合には罰則が課せられます。



持ち込まない



捨てない



拡げない

防除の仕方

【個人で防除する場合】抜き取ったオオキンケイギク等を生きている状態で移動・運搬することは、外来生物法で禁止されています。草が飛び散らないよう、まず、囊を密閉して目当たりのよい場所などに数日置き、草が枯れたり腐ったりしてからゴミ収集所に出してください。

【地域やボランティア団体で防除する場合】

事前に防除活動について公表し、十分な拡散防止措置をとって防除してください。

(一財) 渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団